

愛知県公共交通協議会 (85)

位置付け	活性化再生法第6条に規定する法定協議会
協議事項	地域公共交通計画の策定及び実施に関する事

○委員

地方公共団体 (55)	・計画策定主体〔愛知県都市・交通局〕 ・計画区域内の市町村〔県内全54市町村〕	
事業者	鉄道 (10)	・県内で旅客営業路線を運行する鉄道事業者〔東海旅客鉄道、名古屋鉄道、近畿日本鉄道、名古屋市交通局、豊橋鉄道、東海交通事業、名古屋ガイドウェイバス、名古屋臨海高速鉄道、愛知高速交通、愛知環状鉄道〕
	バス (5)	・(公社)愛知県バス協会 ・県内で地域間幹線系統の運営主体となる事業者〔名鉄バス、豊鉄バス、知多乗合、名鉄東部交通〕
	タクシー (2)	・愛知県タクシー協会 ・名古屋タクシー協会
	旅客船 (1)	・東海北陸旅客船協会
道路管理者 (2)	・国道、県道の道路管理者〔中部地方整備局名古屋国道事務所、愛知県建設局道路維持課〕	
港湾管理者 (1)	・愛知県都市・交通局港湾課	
公安委員会 (1)	・愛知県警察本部	
利用者 (2)	・愛知県商工会議所連合会 ・愛知消費者協会	
学識経験者 (2)	・名城大学理工学部 松本幸正教授 ・豊橋技術科学大学建築・都市システム学系 松尾幸二郎准教授	
その他 (4)	・中部運輸局交通政策部 ・中部運輸局愛知運輸支局 ・愛知県総務局総務部市町村課地域振興室 ・愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課	

バス対策部会 (旧:愛知県バス対策協議会幹事会) (41+9)

位置付け	・道路運送法施行規則第15条の4第2号に規定する地域協議会 ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第2条第1項第1号の協議会	○構成員	都道府県 (1)	愛知県都市・交通局交通対策課	○オブザーバー	地域間幹線系統の運行事業者 (9)	あおい交通、豊栄交通、三重交通、愛知つばめ交通、高岡ふれあいバス運行共同企業体、東伸運輸、レスクル、東濃鉄道瀬戸自動車運送
	協議事項		・道路運送法の規定に基づく路線の休止又は廃止に関する事。 ・補助金交付要綱の規定のうち、道路運送法第3条第1号イに定める一般乗合旅客運送事業に関する事。	関係市町村 (35)			地域間幹線系統の沿線市町村
			関係地方運輸局 (1)	中部運輸局愛知運輸支局			
			地域間幹線系統の運営主体となる事業者 (4)	名鉄バス、豊鉄バス、知多乗合、名鉄東部交通			

作業部会 (20)

協議事項	地域公共交通計画の策定及び実施にあたり、協議会に諮る案についての検討、調整	
○構成員		
学識経験者 (2)	名城大学理工学部 松本幸正教授、豊橋技術科学大学建築・都市システム学系 松尾幸二郎准教授	
地方公共団体	都道府県 (1)	愛知県都市・交通局交通対策課
	市町村 (6)	・都市計画区域を参考に区分けした地区ごとに、当該地区の中心市 【名古屋地区】…名古屋市、瀬戸市、津島市、尾張旭市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大治町、蟹江町、飛島村 【尾張地区】…一宮市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、岩倉市、大口町、扶桑町 【知多地区】…半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町 【豊田地区】…豊田市、みよし市 【西三河地区】…岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幸田町 【東三河地区】…豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村
関係地方運輸局 (1)	中部運輸局愛知運輸支局	
事業者	鉄道 (3)	・県内で旅客営業路線を運行する主な鉄道事業者 (東海旅客鉄道、名古屋鉄道、名古屋市交通局)
	バス (4)	・県内で地域間幹線系統の運営主体となる事業者 (名鉄バス、豊鉄バス、知多乗合、名鉄東部交通)
	タクシー (2)	愛知県タクシー協会、名古屋タクシー協会
	旅客船 (1)	東海北陸旅客船協会

事務局 (=交通対策課)

所管事務	・協議会、バス対策部会及び作業部会の会議に関する事 ・協議会等の資料作成に関する事 ・その他、会務に関する事
○構成員	
事務局長	愛知県都市・交通局交通対策課長
事務局員	愛知県都市・交通局交通対策課職員
その他	所管事務に応じて事務局長が必要と認めたもの